

特集
平成17年度市の予算と主な取り組み

厳しい財源で
事業の重点化を図る



みんなが幸せを実感できる瀬戸内市に向け、平成17年度がスタートしました

「瀬戸内市」として初めての年間予算となる平成17年度当初予算が決まりました。一般会計が134億3,659万円(前年度当初比1%減)。特別会計が146億1,170万円(前年度当初比14.8%増)。事業会計が30億6,122万円(前年度当初比2.5%減)となりました。総額では311億951万円(前年度当初比5.7%増)です。

予算編成にあたっては、国の「三位一体改革」の推進に伴う地方交付税などの減少という厳しい財政状況の中で、経常的な事務経費の削減や、人件費の抑制に努めました。

一方で、本年度から新市建設計画に伴う諸計画の策定など、市としての新しい事業の実施や、国体開催、下水道事業など分野ごとの施策に配慮しながら、財源の確保、事業の重点化を図りました。

歳入(入ってくるお金)

歳入は、国の「三位一体改革」の推進に伴う地方交付税の減少、市税の伸び悩みなど、引き続き収入の伸びが見込めず、厳しい財政状況にあります。市債は、道路、教育施設の整備のほか、個人住民税の恒久的減税による減収や地方交付税の振替措置として減税補てん債や臨時財政対

策債などで総額9億2,160万円を計上。さらに、財源不足を補うため、基金を8億円取り崩しました。

歳出(使うお金)

歳出では、下水道事業、農業集落排水事業、道路・河川改良、教育施設整備などのほか、地域活性化対策、地域福祉推進事業、国体開催経費、新市の基本とな

る各種事業計画の策定に要する所要経費を計上しました。性質別の構成比は、一般会計の義務的経費が47.3%(63億5,400万円、前年度当初比4.5%減)、投資的経費が10.0%(13億4,205万円、前年度の経費が42.7%(57億4,053万円、前年度当初比2.9%増)となっています。

用語説明

- 三位一体改革 地方が自主的な判断で地域づくりや、まちづくりができるようにするのが目的です。
- ①国が使い道を決め地方に渡すお金を廃止・削減する代わりに、②国から地方へ税金の一部を渡し、③自治体間の税収格差を埋め、各自治体が必要な仕事ができるよう財政調整のための地方交付税を見直すという、三つの改革を一体的に進めようとするものです。
- 公債費 市債の元金・利子と、一般会計年度内に歳入現金が不足した場合、その不足を補うために借り入れる一時借入金(利子)を合わせたものです。
- 臨時財政対策債 平成16年度の地方財政対策で地方財源の不足に対処するため、特例となる地方債を各地方公共団体で発行するものです。
- 義務的経費 人件費、公債費、扶助費など、義務的で任意では削減できない経費のことです。
- 投資的経費 普通建設事業費、災害復旧事業費など、その支出の効果が将来に渡って継続するものです。

一般会計 134億3,659万円

